

高知県就職支援相談センター事業委託業務 審査基準

項目		審査のポイント	配点
1 事業全体 (10点)	業務目的の理解度 (課題と対策の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢や求職者等の現状と課題を的確に把握・分析しているか。 ・本業務を効果的に実施するための施策(現状や課題を踏まえた取組の方向性、各事業間の連携や効果的な実施方法など)が明確で妥当な内容となっているか。 	10
2 事業内容 (65点)	(1)就職相談	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者にとって、気軽に相談しやすい窓口になるための多様な工夫があるか。(オンライン対応等も含む) ・初回相談者の主訴(就職に関して、本当に困っていることや悩んでいること)を把握し、相談者の現状や適性などを踏まえた今後の支援方針の見立てを行うとともに、担当キャリアコンサルタントによる継続的な就職支援の実施が期待できるか。 ・就職に至るまでに困難を抱えた求職者への対応策が具体化されているか。 ・個人情報漏洩することのないよう対策が十分に取られているか。 	20
	(2)キャリア形成支援 キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成のための支援方針と、就職決定後の職場定着支援までの一連の流れが明確で、求職者の状況や段階に応じた効果的な支援内容となっているか。 ・効果的なキャリア教育支援の内容・方法が提案されているか。 ・県内就職の促進につながる内容になっているか。 ・チャレンジ応援団を積極的に活用できているか。 	15
	(3)職場定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ・職場定着(県内企業の人材確保)のための具体的な支援策が明確になっているか。 ・積極的にチャレンジ応援団の参加があるよう工夫されているか。 	10
	(4)広報	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者(求職者及び県内企業等)への周知に対する考え方とその方法は適切であるか。 ・潜在的な支援対象者にまでジョブカフェの認知が広がる広報が期待できるか。 	15
	(5)業務の評価・検証・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の実施状況やKPIの達成状況について、PDCAサイクルにより定期的に評価及び検証を行い、求職者のニーズに合ったより実効性の高い支援につながる提案がされているか。 ・相談者の傾向や相談内容等の統計を分析することができるデータベースソフト等を活用した分析や、利用者の意見・満足度を把握し業務運営に活かすことにより、2年間にわたり、業務効果の向上が期待できる提案となっているか。 	5
3 実施体制 (20点)	(1)組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務全体を効果的・安定的に実施できる体制があるか。 ・キャリアコンサルタントの資質向上やその他の業務従事者のスキルアップ等が図られるか。 ・施設内に設置されているハローワーク高知若者相談コーナー及び若年者地域連携事業(高知労働局委託事業)、高知家の女性しごと応援室や県内の就職支援機関等との連携が図られる提案となっているか。 	8
	(2)県が推進する施策への取組	<p>次のいずれかに該当するか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「高知県ワークライフバランス推進企業」の認証を受けている ②「くるみん、えるぼし」に関する認証を受けている ③障害者の雇用促進に関する取組のうち、次のいずれかに該当する <ul style="list-style-type: none"> (a)法定雇用率制度の適用があり、かつ、法定雇用率を超えて障害者を雇用している (b)法定雇用率制度の適用はないが、障害者雇用率に算入される障害者を常用労働者として雇用している ④環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証を受けている <ul style="list-style-type: none"> (a)ISO14001 (b)エコアクション21 ⑤「こうちSDGs推進企業」に登録している ⑥「パートナーシップ構築宣言」を宣言・公表している 	2
	(3)業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・業務全体を効果的・安定的に実施することが可能な業務スケジュールを立てられているか。 	5
	(4)業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の類似業務の実績等からみて、確実に事業を実施できるか。 	5
4 見積額 (5点)	経費見積	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられているか。 ・見積金額は、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であり、見積限度額の範囲内になっているか。 ・一般管理費は、消費税及び地方消費税を除く全体予算額の12%以内に収まっているか。 	5
総合点数			100